

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場
対象年月	令和5年7月

■埋め立てた廃棄物の種類及び数量(毎月)

種類	数量(t)
一般廃棄物	
廃プラスチック類	
金属くず	
ゴムくず	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	
がれき類(破碎不適物)	
産業廃棄物	
廃プラスチック類	
金属くず	
ゴムくず	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	
がれき類	
合計	0.00

■水質検査の実施状況と措置

項目	(月1回) 実施状況	(年1回)		
		地下水		浸透水
採取場所	埋立地内	北西端	南東端	埋立地内
採取日	7月19日			
検査結果が得られた日	7月27日			
生物化学的酸素要求量(BOD) mg/l	2.5			
化学的酸素要求量(COD) mg/l	7.5			
検査結果(異常の有無)	無			
必要な措置を講じた年月日とその内容	月 日 -			

■施設の点検(毎月)

項目	擁壁等	えん堤	その他
点検日		7月31日	
点検結果(異常の有無)		無	
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日 -	

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場
地下水、放流水の別	浸透水
採取場所	NoA(池の水)
採取日	7月19日
検査結果が得られた日	7月27日

■水質検査の実施状況と措置(年1回)

項目	基準値	検査結果 NoA
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと 0.0005 未満
総水銀	mg/ℓ	0.0005 以下 0.0005 未満
カドミウム	mg/ℓ	0.003 以下 0.0003 未満
鉛	mg/ℓ	0.01 以下 0.005 未満
六価クロム	mg/ℓ	0.05 以下 0.005 未満
砒素	mg/ℓ	0.01 以下 0.001 未満
全シアン	mg/ℓ	検出されないこと 0.1 未満
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出されないこと 0.0005 未満
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.01 以下 0.001 未満
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01 以下 0.0005 未満
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02 以下 0.002 未満
四塩化炭素	mg/ℓ	0.002 以下 0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.004 以下 0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.1 以下 0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.04 以下 0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	1 以下 0.0005 未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.006 以下 0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.002 以下 0.0002 未満
チウラム	mg/ℓ	0.006 以下 0.0006 未満
シマジン	mg/ℓ	0.003 以下 0.0003 未満
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.02 以下 0.002 未満
ベンゼン	mg/ℓ	0.01 以下 0.001 未満
セレン	mg/ℓ	0.01 以下 0.001 未満
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.05 以下 0.005 未満
クロロエチレン	mg/ℓ	0.002 以下 0.0002 未満
検査結果(異常の有無)		無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日 -

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/ℓ、全シアン0.1mg/ℓ、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/ℓ)を下回ることをいう。

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場	
地下水、放流水の別	地下水	
採取場所	観測井No.B(処分場北西上流側)	観測井No.C(処分場南東下流側)
採取日	7月19日	7月19日
検査結果が得られた日	7月27日	7月27日

■水質検査の実施状況と措置(年1回)

項目	基準値	検査結果		
		観測井No.B	観測井No.C	
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
総水銀	mg/l	0.0005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
カドミウム	mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
鉛	mg/l	0.01 以下	0.005 未満	0.005 未満
六価クロム	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
砒素	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
全シアン	mg/l	検出されないこと	0.1 未満	0.1 未満
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
トリクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1 以下	0.002 未満	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
チウラム	mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
シマジン	mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
チオベンカルブ	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
ベンゼン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
セレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
クロロエチレン	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
検査結果(異常の有無)		無	無	
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日	
		-	-	

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/l、全シアン0.1mg/l、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/l)を下回ることをいう。